

掛川市告示第129号

掛川市緑の保全及び緑化の推進に関する条例（平成17年10月4日掛川市条例214号）第10条の規定に基づき次の樹木を保存樹木等の指定を解除したので、同条例施行規則（平成17年12月22日掛川市規則第150号）第7条の規定により告示する。

平成23年10月17日

掛川市長 松 井 三 郎

- 1 樹 種 モチノキ  
指 定 区 分 保存樹木  
所 在 地 掛川市浜野新田341番地の1  
所 有 者 松下 睦治  
指 定 番 号 第23号  
指 定 年 月 日 平成19年3月1日  
解 除 年 月 日 平成23年10月17日  
解 除 の 理 由 当該樹木の損傷により保存樹木の指定の理由が消滅したため